



平成 29 年 3 月吉日

皆様方

「BSM 株式事例研究会」再開のお知らせ

まだまだ寒い日が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか、公認会計士・税理士棟田裕幸です。

さて、来月から「株式事例研究会」を再開することをここにお知らせ致します。

従来「BSM 株式判例・事例研究会」は 2009 年 11 月から 38 回、ほぼ毎月 4 年間に亘り開催し（そのほかに懇親会 4 回開催）、毎回多数ご参加いただいておりますが、ネタ切れ感から 2013 年 11 月をもって休止しておりました。

しかし、再開を望む声も多く、とりわけ最近では事業承継スキーム等として「組織再編税制」、「種類株式」、「一般社団法人」、「民事信託」を活用した事例が多数出現し、また新聞紙上を賑わせる経済事件も頻発し、これらを探求するに機が熟した感がありました。

そこで、かつてご参加された皆様方と共に新たなビジネスチャンスをつかむきっかけを作る場として、「株式事例研究会」を来月から再開することに致しました。

【研究テーマ】

具体的な研究テーマとしては、自社株式の承継（同族、非同族、また上場、非上場を問わず）を中心に、下記のような事例を取り扱いたいと考えております。

1. 事業承継のための自社株承継スキーム研究

① 組織再編成（合併、会社分割、株式交換・移転等）の諸手法を使った事例

（例）組織再編税制の最重要税務訴訟判決「ヤフー事件」、「IBM 事件」の解明

② 種類株式を活用した事例

③ 民事信託を活用した事例

（例）遺言信託、遺言代用信託、一般社団法人の活用、受益権の複層化、信託を利用したファイナンス等

2. 事業承継に関する上場会社の抗争事例

① 大塚家具

② 出光石油・昭和シェル石油

③ 大戸屋 等

【4月のテーマ】

再開第 1 回目は、話題の「ヤフー事件」を正面から取り扱います（発表者：棟田裕幸）。

<第 1 回目> 「ヤフー事件 概要編」（4 月 5・6・7 日のいずれかを予定）

組織再編税制の基礎からヤフー事件のスキーム解明（問題の所在は何か）。

<第 2 回目> 「ヤフー事件 租税回避か否かの境界線を探る」

ヤフー事件には組織再編税制における租税回避の臨界点が示されています。判決の決め手となった「鑑定意見書」を紐解き、租税回避か否かの境界線を探ります。

以上、開催日時、場所等の詳細は、メールをご覧ください。